

午前 11 時 32 分 開議

副議長（南 良徳君） ただいまから平成 9 年第 3 回泉南市議会臨時会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 19 番 角谷英男君、22 番 西浦 修君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、選挙第 1 号 議長選挙についてを議題といたします。

これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔 議 場 閉 鎖 〕

副議長（南 良徳君） ただいまの出席議員数は、24 人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔 投票用紙配付 〕

副議長（南 良徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。———配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔 投票箱点検 〕

副議長（南 良徳君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔 氏名を点呼 〕

〔 各員投票 〕

- 1 番 井 原 正 太 郎 議 員
- 2 番 松 原 義 樹 議 員
- 3 番 小 山 広 明 議 員
- 4 番 市 道 浩 高 議 員

5 番 成 田 政 彦 議 員  
6 番 松 本 雪 美 議 員  
7 番 東 重 弘 議 員  
8 番 巴 里 英 一 議 員  
9 番 奥和田 好 吉 議 員  
1 0 番 谷 外 嗣 議 員  
1 1 番 上 野 健 二 議 員  
1 2 番 真 砂 満 議 員  
1 3 番 和 気 豊 議 員  
1 4 番 林 治 議 員  
1 6 番 重 里 勉 議 員  
1 7 番 島 原 正 嗣 議 員  
1 8 番 上 山 忠 議 員  
1 9 番 角 谷 英 男 議 員  
2 2 番 西 浦 修 議 員  
2 3 番 稲 留 照 雄 議 員  
2 4 番 藪 野 勤 議 員  
2 5 番 北 出 寧 啓 議 員  
2 6 番 嶋 本 五 男 議 員  
2 1 番 南 良 徳 議 員

以 上

副議長（南 良徳君） 投票漏れはありませんか。————投票漏れなしと  
認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔 議 場 開 鎖 〕

副議長（南 良徳君） これより開票を行います。会議規則第31条第2項  
の規定により、立会人に真砂 満君及び上山 忠君を指名いたします。よ  
って両君の立ち会いを願います。

投票の点検をいたします。

〔 投 票 点 検 〕

副議長（南 良徳君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 24 票

無効投票 0 票

有効投票中

巴里英一君 12 票

奥和田好吉君 12 票

以上のとおりであります。

すなわち、巴里英一君の得票と奥和田好吉君の得票が同数であり、しかも、その得票数は法定得票数 6 票を超えております。よって、地方自治法第 118 条の規定により準用する公職選挙法第 95 条の規定によって、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手續について申し上げます。まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことにいたします。

以上、御了承願います。

巴里英一君及び奥和田好吉君の登壇をお願いいたします。

〔巴里英一君及び奥和田好吉君登壇〕

副議長（南 良徳君） まず、くじを引く順序をお決め願います。

〔巴里英一君及び奥和田好吉君くじを引く〕

副議長（南 良徳君） ただいまのくじの結果、奥和田好吉君が先にくじを引くことになりました。よって、奥和田好吉君、くじをお引き願います。

〔奥和田好吉君及び巴里英一君くじを引く〕

副議長（南 良徳君） くじの結果を報告いたします。

巴里英一君が当選のくじを引かれました。よって巴里英一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました巴里英一君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

それでは、巴里英一君の当選承諾及びあいさつをお願い申し上げます。

巴里英一君。

議長（巴里英一君） ただいま副議長の方から当選の報告を得ました。こうした歴史と伝統ある泉南市議会の重要な議長という役職に、皆さん方の

御支援を得て当選させていただきましたことに対して、まず心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

皆さんも御承知かと思えますけれども、今日本そのものが前途多難であります。大阪府の行財政、ひいては我が泉南市の行財政、大変な行財政改革を進めながら、市民に何を返していくのか、何を実行するのかということが求められております。私たちは議会人としてその負託にこたえるべく、先輩諸氏、同志の皆さん方の御援助と理事者各位の多くの御助力をいただきながら、全霊挙げて民主的かつ公平に議会運営を行ってまいりたいというふうに思います。

まだまだ浅学非才の私でありますけれども、今後の議会運営につきましては、ぜひとも皆さん方の力強い御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。簡単粗辞ではございますが、就任についてのごあいさつにかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。

副議長（南 良徳君） 巴里英一議長、議長席にお着き願います。皆様、御協力ありがとうございました。

〔副議長退席、議長着席〕

議長（巴里英一君） これより、不肖私が議長の職務をとり行います。

ただいま副議長南 良徳君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よってこの際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、南 良徳君の除斥を求めます。

〔南 良徳君退場〕

議長（巴里英一君） それではまず、その辞職願を職員より朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔副議長辞職願を朗読〕

議長（巴里英一君） お諮りいたします。南 良徳君の副議長の辞職を許可

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、南 良徳君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

南 良徳君の入場を願います。

〔南 良徳君入場〕

議長（巴里英一君） ただいま副議長の辞職を許可されました南 良徳君から、あいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。

南 良徳君

21番（南 良徳君） 副議長退任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

昨年12月5日に就任以来、あっという間の1年でした。顧みますと、府議長会会長市としての職務、また贈収賄事件もございました。さらに、総合福祉センターのオープンやなみはや国体の開催等、忘れることのできない経験もさせていただきました。その間、御迷惑をかけたことも多々あったことと思いますが、議員各位を初め理事者の皆様の御指導、御支援をいただきながら、何とか大役を務めさせていただきましたことに対し、心から厚く御礼申し上げます。

21世紀を目前にし、泉南市政におきましても行財政改革や空港問題を初めとした諸問題が山積しております。今後は一議員としてそういった問題に取り組んでまいりたい、そういうふうに思っておりますので、どうか皆様方のより一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よってこの際、副議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

選挙第2号 副議長選挙についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 4時32分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔 議 場 閉 鎖 〕

議長（巴里英一君） ただいまの出席議員数は、24人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔 投 票 用 紙 配 付 〕

議長（巴里英一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。———配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔 投 票 箱 点 検 〕

議長（巴里英一君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔 氏 名 を 点 呼 〕

〔 各 員 投 票 〕

1 番 井 原 正 太 郎 議 員

2 番 松 原 義 樹 議 員

3 番 小 山 広 明 議 員

4 番 市 道 浩 高 議 員

5 番 成 田 政 彦 議 員

6 番 松 本 雪 美 議 員

7 番 東 重 弘 議 員

9 番 奥 和 田 好 吉 議 員

10 番 谷 外 嗣 議 員

11 番 上 野 健 二 議 員

12 番 真 砂 満 議 員

1 3 番 和 気 豊 議員  
1 4 番 林 治 議員  
1 6 番 重 里 勉 議員  
1 7 番 島 原 正 嗣 議員  
1 8 番 上 山 忠 議員  
1 9 番 角 谷 英 男 議員  
2 1 番 南 良 徳 議員  
2 2 番 西 浦 修 議員  
2 3 番 稻 留 照 雄 議員  
2 4 番 藪 野 勤 議員  
2 5 番 北 出 寧 啓 議員  
2 6 番 嶋 本 五 男 議員  
8 番 巴 里 英 一 議員

以 上

議長（巴里英一君） 投票漏れはありませんか。——投票漏れなしと認  
めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔 議 場 開 鎖 〕

議長（巴里英一君） これより開票を行います。会議規則第31条第2項の  
規定により、立会人に井原正太郎君及び市道浩高君を指名いたします。よ  
って、両君の立ち会いを願います。

投票の点検をいたします。

〔 投 票 点 検 〕

議長（巴里英一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

谷 外 嗣 君 12票

上 野 健 二 君 12票

以上のとおりであります。

すなわち、谷 外嗣君の得票と上野健二君の得票が同数であり、しかも、その得票数は法定得票数 6 票を超えております。よって、地方自治法第 118 条の規定により準用する公職選挙法第 95 条の規定によって、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手續について申し上げます。まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことにいたします。

以上、御了承願います。

谷 外嗣君及び上野健二君の登壇を願います。

〔谷 外嗣君及び上野健二君登壇〕

議長（巴里英一君） まず、くじを引く順序をお決め願います。

〔谷 外嗣君及び上野健二君くじを引く〕

議長（巴里英一君） ただいまのくじの結果、谷 外嗣君が先にくじを引くことになりました。よって、谷 外嗣君、くじをお引き願います。

〔谷 外嗣君及び上野健二君くじを引く〕

議長（巴里英一君） くじの結果を報告いたします。

上野健二君が当選のくじを引かれました。よって上野健二君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました上野健二君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

それでは、上野健二君の当選承諾及びあいさつをお願い申し上げます。  
上野健二君。

副議長（上野健二君） ただいま議長より御指名いただきました上野健二でございます。本日ここに改めて副議長という公職につかしていただきました。本当に皆様方の温かい御支援、御後援をよろしくお願いいたします。

これから、先ほど議長になられました巴里議長さんとともに、微力でございますけれども、一生懸命やらさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

今回、泉南市の市議会議員といたしまして、恥ずかしくないように進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様を初め理事者の皆様方にも大変御迷惑をかけますけれども、ひとつよろしくお願いいたします。



簡単でございますけど、就任のあいさつにかえさせていただきます。

議長（巴里英一君） 暫時休憩いたします。

午後 4 時 4 6 分 休憩

午後 1 0 時 1 8 分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。次に、この際、泉南清掃事務組合議会議員 6 名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、泉南清掃事務組合議会議員 6 名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第 3 号 泉南清掃事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

泉南清掃事務組合議会議員に

4 番 市 道 浩 高 君

5 番 成 田 政 彦 君

1 0 番 谷 外 嗣 君

1 1 番 上 野 健 二 君

17番 島原正嗣君

不肖私、 巴里英一

の以上6名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました市道浩高君、成田政彦君、谷外嗣君、上野健二君、島原正嗣君、不肖私、巴里英一の以上6名の諸君を泉南清掃事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました市道浩高君、成田政彦君、谷外嗣君、上野健二君、島原正嗣君、不肖私、巴里英一の以上6名の諸君が、泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました市道浩高君、成田政彦君、谷外嗣君、上野健二君、島原正嗣君、不肖私、巴里英一が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。次に、この際、阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員2名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、この際、阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員2名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第4号 阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員に

24番 藪野 勤 君

及び不肖私、 巴里英一

の以上2名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました藪野 勤君及び不肖私、巴里英一の以上2名を阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藪野 勤君及び不肖私、巴里英一の以上2名が阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員に当選いたしました。

ただいま阪南市外一市一町隔離病舎組合議会議員に当選いたしました藪野 勤君及び不肖私、巴里英一が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。次に、この際、南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員2名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、この際、南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員2名の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第5号 南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条

第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に

7番 東 重 弘 君

及び12番 真 砂 満 君

の以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました東 重弘君及び真砂 満君の以上2名を南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました東 重弘君及び真砂 満君の以上2名が、南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました東重弘君及び真砂 満君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。次に、この際、南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員3名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、この際、南大阪湾岸

南部流域下水道組合議会議員3名の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第6号 南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に

6番 松本雪美君

9番 奥和田好吉君

16番 重里 勉君

の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました松本雪美君及び奥和田好吉君並びに重里 勉君の以上3名を南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松本雪美君及び奥和田好吉君並びに重里 勉君の以上3名が、南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました松本雪美君及び奥和田好吉君並びに重里 勉君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第3、議会議案第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

総務常任委員会委員に

4番	市道	浩高	君
7番	東	重弘	君
14番	林	治	君
18番	上山	忠	君
19番	角谷	英男	君
26番	嶋本	五男	君

の以上6名の諸君を。

続いて、文教消防常任委員会委員には

2番	松原	義樹	君
5番	成田	政彦	君
16番	重里	勉	君
17番	島原	正嗣	君
21番	南	良徳	君
24番	藪野	勤	君

の以上6名の諸君を。

次に、民生常任委員会委員には

1番	井原	正太郎	君
6番	松本	雪美	君
11番	上野	健二	君
12番	真砂	満	君
23番	稲留	照雄	君
25番	北出	寧啓	君

の以上6名の諸君を。

最後に、産業建設常任委員会委員には

3番	小山	広明	君
8番	巴里	英一	
9番	奥和田	好吉	君

10番 谷 外 嗣 君  
13番 和 気 豊 君  
22番 西 浦 修 君

の以上6名の諸君を。

以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第4、議会議案第2号 特別委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。特別委員会委員の所属変更及び選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

空港問題対策特別委員会委員に

4番 市 道 浩 高 君  
5番 成 田 政 彦 君  
9番 奥和田 好 吉 君  
14番 林 治 君  
16番 重 里 勉 君  
17番 島 原 正 嗣 君  
19番 角 谷 英 男 君  
21番 南 良 徳 君  
23番 稲 留 照 雄 君  
24番 藪 野 勤 君  
25番 北 出 寧 啓 君

の以上11名の諸君を。

次に、駅前整備対策特別委員会委員に

1番 井 原 正 太 郎 君  
2番 松 原 義 樹 君  
3番 小 山 広 明 君  
6番 松 本 雪 美 君

7 番 東 重 弘 君  
10 番 谷 外 嗣 君  
12 番 真 砂 満 君  
13 番 和 気 豊 君  
18 番 上 山 忠 君  
22 番 西 浦 修 君  
26 番 嶋 本 五 男 君

の以上 11 名の諸君を。

以上のとおりそれぞれ特別委員会委員の所属を変更し、指名いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、以上の諸君をそれぞれ所属を変更し、特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、議長職を副議長と交代いたします。

〔議長退席、副議長着席〕

副議長（上野健二君） これより議長の職務をとり行います。

この際、お諮りいたします。巴里英一君の関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（上野健二君） 御異議なしと認めます。よって、この際、巴里英一君の関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

巴里英一君の関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員辞任の件を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により巴里英一君の除斥を求めます。

〔巴里英一君退場〕

副議長（上野健二君） お諮りいたします。巴里英一君の関西国際空港全体



構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（上野健二君） 御異議なしと認めます。よって、巴里英一君の関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

巴里英一君の入場を願います。

〔巴里英一君入場、議長席に着く〕

議長（巴里英一君） お諮りいたします。上野健二君の関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、この際、上野健二君の関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

上野健二君の関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、上野健二君の除斥を求めます。

〔上野健二君退場〕

議長（巴里英一君） お諮りいたします。上野健二君の関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、上野健二君の関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

上野健二君の入場を願います。

〔上野健二君入場〕

議長（巴里英一君） さらに、お諮りいたします。ただいま関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員

会委員が2名欠員となりました。よって、この際、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加することに決定いたしました。

本委員会委員の選任についてを議題といたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、関西国際空港全体構想反対決議の白紙撤回にからむ市空港関連事業に関する調査特別委員会委員に

25番 北出 寧 啓 君

26番 嶋本 五 男 君

の2名を。

以上のとおり特別委員会委員に指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、以上の諸君を特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に日程第5、議会推薦議案第1号 泉南市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（巴里英一君） お諮りいたします。被推薦委員8名については、私から指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に

1番 井原 正太郎 君

7番 東 重 弘 君

1 4 番 林 治 君  
1 9 番 角 谷 英 男 君  
2 1 番 南 良 徳 君  
2 3 番 稲 留 照 雄 君  
2 5 番 北 出 寧 啓 君  
2 6 番 嶋 本 五 男 君

の以上 8 名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま指名いたしました 8 名の諸君を市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井原正太郎君、東 重弘君、林 治君、角谷英男君、南 良徳君、稲留照雄君、北出寧啓君、嶋本五男君の以上 8 名の諸君を泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しました。

次に、日程第 6、議会推薦議案第 2 号 泉南市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（巴里英一君） お諮りいたします。被推薦委員 5 名については、私から指名いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市農業委員会委員には

2 番 松 原 義 樹 君  
3 番 小 山 広 明 君  
2 2 番 西 浦 修 君  
2 3 番 稲 留 照 雄 君  
2 6 番 嶋 本 五 男 君

の以上 5 名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5名の諸君を市議会推薦の泉南市農業委員会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松原義樹君、小山広明君、西浦 修君、稲留照雄君、嶋本五男君の以上5名の諸君を泉南市農業委員会委員に推薦することに決しました。

お諮りいたします。ただいま市長から議案第1号 泉南市監査委員の選任についての件が提出されております。

つきましては、この際これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを議題といたします。

本件については、議案書の朗読を省略し、理事者から提案理由の説明を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） このたび、議会選出の監査委員に和気 豊氏を選任いたしたく、ここに御提案申し上げます。どうかよろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 本件につきましては、地方自治法第117条の規定により和気 豊君の除斥を願います。

〔和気 豊君退場〕

議長（巴里英一君） これより質疑を行います。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。。

討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案の

とおり同意することに決しました。

和気 豊君の入場を願います。

〔和気 豊君入場〕

議長（巴里英一君） 以上をもって本日の日程は全部終了し、今期臨時議会に付議された事件は、すべて議了いたしました。連日にわたり慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。

これをもちまして、平成9年第3回泉南市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後10時43分 閉会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員

角 谷 英 男

大阪府泉南市議会議員

西 浦 修